

奈良県告示第三百九十一号

平成十六年三月奈良県告示第六百六十一号（かいの指定）の一部を次のように改正し、令和五年四月一日から施行する。

令和五年三月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

「自治研修所」を「キャリア・ワーク・サクセスセンター」に、「奈良商工高等学校、高田芸術高等学校、商業高等学校、宇陀高等学校及び奈良南高等学校」を「奈良朱雀高等学校及び宇陀高等学校」に改める。